

表 特別消費税法により今後税率が変更される主な品目

品目		現行	今後の変更内容
たばこ	紙巻きたばこ	75%	左記税率に加え、2027年1月1日以降 2,000ドン/箱 毎年2,000ドンずつ引き上げし、2031年1 月1日以降1万ドン/箱
	葉巻たばこ		左記税率に加え、2027年1月1日以降2万 ドン/本 毎年2万ドンずつ引き上げし、2031年1月 1日以降10万ドン/本
	刻みたばこなどその他たばこ由 来の製品		左記税率に加え、2027年1月1日以降2万 ドン/100gまたは100ml 毎年2万ドンずつ引き上げし、2031年1月 1日以降10万ドン/100gまたは100ml
酒類	20度以上のアルコール	65%	2027年1月1日以降70% 毎年5%ずつ引き上げし、2031年1月1日 以降90%
	20度未満のアルコール	35%	2027年1月1日以降40% 毎年5%ずつ引き上げし、2031年1月1日 以降60%
	ビール	65%	2027年1月1日以降70% 毎年5%ずつ引き上げし、2031年1月1日 以降90%
100mlあたり5g以上の砂糖を含むソフトドリ ンク		0%	2027年1月1日以降8% 2028年1月1日以降10%
エアコン		10% (9万BTU以下)	2026年1月1日以降10% (2万4,000～9万BTU)
貨客兼用の ガソリン車	排気量2500cc以下	15%	2027年1月1日以降18% 2028年1月1日以降21% 2029年1月1日以降24%
	排気量2500cc超3000cc以下	20%	2027年1月1日以降23% 2028年1月1日以降26% 2029年1月1日以降29%
	排気量容量3000cc超	25%	2027年1月1日以降28% 2028年1月1日以降31% 2029年1月1日以降34%
電気自動車	9人乗り以下	3%	2027年3月1日以降11%
	10人～15人乗り	2%	2027年3月1日以降7%
	16人～23人乗り	1%	2027年3月1日以降4%
	貨客兼用	2%	2027年3月1日以降7%

(出所) 改正特別消費税法 (66/2025/QH15) などを基にジェトロ作成